

### 3 公益社団法人あおもり農林業支援センター

#### 1 法人の概要

(平成24年11月1日現在)

|                         |  |          |            |             |
|-------------------------|--|----------|------------|-------------|
| 代表者職氏名                  | 理事長 鳴海 勇蔵  | 県所管部課名   | 農林水産部構造政策課 |             |
| 設立年月日                   | 平成23年10月26日  | 資本金・基本金等 | 1,820千円    |             |
| 主な出資者等の構成<br>(出資等比率順位順) | 氏名・名称  |          | 金額         | 出資等比率       |
|                         | 青森県  |          | 1,000千円    | 54.9%       |
|                         | 市町村(29)  |          | 660千円      | 36.3%       |
|                         | 農林業関係団体(7)   |          | 160千円      | 8.8%        |
| 組織構成                    | 区分   | 人数       | うち常勤       | 備考          |
|                         | 理事   | 8名       | 1名         | 県OB1名       |
|                         | 監事   | 2名       | 0名         |             |
|                         | 職員   | 20名      | 12名        | 県派遣6名、県OB1名 |
| 業務内容                    | 農地保有合理化事業、公社営畜産基盤整備事業、青年農業者等育成センター事業、林業労働力確保支援センター事業 |          |            |             |
| 経営状況<br>(平成23年度)        | 事業を開始したのは平成24年4月からであるため、財務諸表に記載すべき数値はない。             |          |            |             |

#### 2 沿革

青い森農林振興公社が実施する分収造林事業は、採算性の悪化により、将来的に多額の償還財源不足が見込まれることから、県では、平成22年12月に、分収造林事業の県への移管を決定した。

しかし、分収造林事業に係る債務処理を進めると、財産の処分や借入が制限され、農地保有合理化事業等の実施に支障を来すことから、平成23年10月に、分収造林事業以外の事業を移管・運営する法人として、一般社団法人あおもり農林業支援センターが新たに設立された。

平成24年4月1日には、青い森農林振興公社から分収造林事業以外の事業を引き継ぎ、「農地の利用調整と集積」、「農林業の担い手の育成・確保」、「畜産の基盤整備」の3つを柱に運営を開始するとともに、公益社団法人へ移行した。

#### 3 法人を取り巻く現状

青い森農林振興公社から引き継いだ事業のうち、農地保有合理化事業は、農業経営の規模拡大や農地の集団化等を促進するために、規模縮小農家から農地を買入れ又は借入れて、担い手農家に売渡し又は貸付ける事業であるが、近年の農産物価格の低迷等により担い手農家が規模拡大に慎重になっており、事業量が年々減少している状況にある。このような状況の中で、当法人の経営健全化を図るためには、滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消が大きな課題となっている。

#### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 農地保有合理化事業の滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消

###### ア 法人の対応

###### (ア) 新規発生防止・解消に向けた対策

これまでと同様、以下の対策を講じることで、滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消に努めている。その結果、滞納小作料等及び長期保有農地の平成23年度末残高は、前年度から2千3百万円余減少している。なお、平成24年度後半からは、担当職員のほか、理事長、事務局長等も債権回収のための督促活動を実施する予定である。

###### a 新規発生防止に向けた対策

事業採択時、内部審査会において買受者、借受者の経営状況などを事前審査

一時貸付事業や賃借料一括前払事業において、事業枠の設定や保証金・保証人制度の創設によるリスク回避

###### b 解消に向けた対策

現地駐在員を2名設置し、職員との巡回による督促

法的措置の実施による債権回収

###### (イ) 事業量拡大に向けた取組

平成24、25年度は、一時貸付後に売り渡す農地の面積が少なく、唯一の自主財源を生み出す売買・賃借手数料収入が減少し、経営が厳しくなることが予想されるため、平成24年度下半期から25年度にかけて、売買の事業量拡大を目的に、総力を上げて農業委員会やJA等を通じた事業PRを実施することとした。

###### (ウ) 経営安定化に向けた取組

契約農家が経営破綻したことで徴収できなくなった小作料や、売却できなくなった農地を第三者に売り渡して生じた売買差損など、回収困難と判断される未収金が約2億円あったが、貸倒引当資産約5千万円、県からの補助金約1億5千万円などを活用し、それら回収困難債権に係る借入金を償還したことで利息負担が軽減される。

###### イ 委員会の意見等

当法人の滞納小作料等及び長期保有農地は、様々な取組を実施したことにより、着実に減少してきており、さらに、残る未収金のうち、回収困難と判断される約2億円の処理を実施したことにより、当法人の財務状況は一定の改善が図られるものと認められる。

当委員会としては、これらの取組を評価するものであるが、約1億5千万円の県の財政援助がなされたことも念頭に置きつつ、引き続き、滞納小作料等及び長期保有農地の解消と新規発生の防止に努めていただきたい。

また、当法人では、重点的な事業PRのほか、売渡し前の貸付期間を短縮(5年→3年)した事業の創設を検討するなど、すでに安定的な自主財源確保に向けた取組を開始しているとのことであり、その経営姿勢は評価されるべきものである。今後の成果を期待したい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

| 評価項目  | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|---|-------|-------|-------|
| 平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について<br>(評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。<br>: 目標を達成していない。) | -     | -     | -     |
| 実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について<br>(評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)               | -     | -     |       |

(2) 提言への対応状況

| 評価項目   | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|--|-------|-------|-------|
| 青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について<br>(評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。) |       |       |       |

(3) 事業内容等

| 評価項目  | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|---|-------|-------|-------|
| 経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。<br>(評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。) |       |       |       |
| 平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について<br>(評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))                       | -     | -     |       |

(4) 組織体制等

| 評価項目   | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|--|-------|-------|-------|
| 効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。<br>(評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。) |       |       |       |
| 経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。<br>(評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)   |       |       |       |
| 経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。<br>(評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)  |       |       |       |

財務

| 評価項目  | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|---|-------|-------|-------|
| 収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。<br>(評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)   | -     | -     | -     |
| 資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。<br>(評価 : 2期連続して増加している。前期より増加している。 : 前期より減少している。)  | -     | -     |       |
| 滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。<br>(評価 : 発生していない。または、前期より減少している。前期より増加している。)  | -     | -     |       |
| 自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。<br>(評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。) | -     | -     |       |

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

|  |
|--|
|  |
|--|